

令和５年度第２回 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1 開催日時	令和５年１２月１９日（火）13:30～16:10
2 場所	森林総合研究所特別会議室及び各センターTV 会議室
3 出席者	・福岡委員長、中谷委員、鈴木委員、高橋委員 ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者等
4 審議事項	(１) 令和５年度上半期における契約状況 (２) 令和４年度下半期及び令和５年度上半期契約の随意契約及び一者応札・応募案件 (３) 令和４年度下半期及び令和５年度上半期契約の２ヶ年連続の一者応札・応募案件 (４) 競争性のない新規随意契約案件 (５) 新たな随意契約（特例随意契約）の導入について
5 概 要	審議事項について事務局から説明後、質疑が行われた。主な内容は以下のとおりであった。 (１) 令和５年度上半期における契約状況 令和５年度上半期における契約状況について、令和４年度上半期の実績と比較しつつ説明を行い、委員からの質問に対する説明及び回答を行った。 委員からは、令和５年度上半期における契約状況については、問題ないとされた。 (２) 令和４年度下半期及び令和５年度上半期契約の随意契約及び一者応札・応募案件 随意契約及び一者応札・応募案件のうち委員から事前に質問のあった２２件について、説明及び回答を行った。 委員からは、特段の問題はないものの、入札公告するだけではなく効果的な周知の方法を検討願いたいとの意見があった。 (３) 令和４年度下半期及び令和５年度上半期契約の２ヶ年連続の一者応札・応募案件 令和４年度下半期及び令和５年度上半期に契約された２ヶ年連続の一者応札・応募案件３６件について、改善の取組内容等の説明を行い、委員からの質問に対する説明及び回答を行った。 委員からは、特段の問題はないものの、宅配便の運送料のような一般的な入札案件については、一者応札が２、３年続くような案件は仕様書の内容を再度見直すなど改善に向け検討願いたいとの意見があった。 (４) 競争性のない新規随意契約案件 競争性のない新規随意契約案件１件について説明を行い、委員からの質問に対する説明及び回答を行った。 委員からは、競争性のない新規随意契約案件については、問題ないとされた。 (５) 新たな随意契約（特例随意契約）の導入について 新たな随意契約（特例随意契約）の導入について説明を行い、委員からの質問に対する説明及び回答を行った。 委員会からは、新たな随意契約（特例随意契約）の導入については、問題ないとされた。
6 審議結果の取りまとめ	審議事項はすべて妥当であるとされた。なお、今後も随意契約や一者応札の減少に努めていただきたいとの意見があった。